

新	旧
<p style="text-align: center;">高知県民有林林道事業費補助金交付要綱</p> <p>(趣旨)</p> <p>第1条 この要綱は、高知県補助金等交付規則（昭和43年高知県規則第7号以下「規則」という。）第24条の規定に基づき、民有林林道施設の災害復旧事業に係る補助金の交付に関し必要な事項を定めるものとする。</p> <p>(補助の目的及び対象)</p> <p>第2条 [略]</p> <p>2 [略]</p> <p>3 補助の対象となる経費は森林整備保全事業設計積算要領（平成12年3月31日付け12林野計第138号）に準拠し作成した設計書により積算された工事費（以下「事業費」という。）とする。</p> <p>4 補助の対象となる経費は、農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律施行令（昭和25年政令第152号。以下「政令」という。）第3条の規定により農林水産大臣より事業費の決定を受けた事業に係るものとする。</p> <p>(補助率)</p> <p>第3条 [略]</p> <p>2～3 [略]</p> <p>4 前項の規定にかかわらず激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律（昭和37年法律第150号。以下「激甚法」という。）第5条の規定による政令に定める地域内において行う当該補助事業費のうち激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律施行令（昭和37年政令第403号）第16条第2号イの規定に該当する部分の額については10分の7、同号ロの規定に該当する部分の額については10分の8、同号ハの規定に該当する部分の額については10分の9を通常の補助のほか、特別措置として補助するものとする。</p> <p>(補助事業費の額の通知)</p> <p>第4条 知事は、政令第3条の規定により農林水産大臣から事業費の決定を受けたときは、これを補助事業者に通知するものとする。</p> <p>(当該年度の補助金額の通知)</p> <p>第5条 知事は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号。以下「適正化法」という。）第6条第1項の規定により農林水産大臣から補助金の交付の決定を受けたときは、当該年度の補助金の額を決定し、これを補助事業者に通知するものとする。また、当該年度の補助金の額を変更する場合も同様に通知するものとする。</p>	<p style="text-align: center;">高知県民有林林道事業費補助金交付要綱</p> <p>(趣旨)</p> <p>第1条 この要綱は、高知県補助金交付規則（昭和43年高知県規則第7号以下「規則」という。）第20条の規定に基づき、民有林林道施設の災害復旧事業に係る補助金の交付に関し必要な事項を定めるものとする。</p> <p>(補助の目的及び対象)</p> <p>第2条 [略]</p> <p>2 [略]</p> <p>3 補助の対象となる経費は森林整備保全事業設計積算要領（平成12年3月31日付け12林野計第138号）に準拠し作成した設計書により積算された工事費並びに事務雑費（以下「事業費」という。）とする。</p> <p>4 補助の対象となる経費は、農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律施行令（昭和25年政令第152号。以下「施行令」という。）第3条の規定により農林水産大臣より事業費の決定を受けた事業に係るものとする。</p> <p>(補助率)</p> <p>第3条 [略]</p> <p>2～3 [略]</p> <p>4 前項の規定にかかわらず激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律（昭和37年法律第150号。以下「激甚法」という。）第5条の規定による政令に定める地域内において行う当該補助事業費のうち同法施行令第16条第2号イの規定に該当する部分の額については10分の7、同号ロの規定に該当する部分の額については10分の8、同号ハの規定に該当する部分の額については10分の9を通常の補助のほか、特別措置として補助するものとする。</p> <p>(補助事業費の額の通知)</p> <p>第4条 知事は、施行令第3条の規定により農林水産大臣から事業費の決定を受けたときは、これを補助事業者に通知するものとする。</p> <p>(当該年度の補助金額の通知)</p> <p>第5条 知事は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号。以下「適正化法」という。）第6条第1項の規定により農林水産大臣から補助金の交付決定を受けたときは、当該年度の補助金の額を決定し、これを補助事業者に通知するものとする。また、当該年度の補助金の額を変更する場合も同様に通知するものとする。</p>

新	旧
<p>(補助金の交付の申請)</p> <p>第6条 規則第3条の規定による補助金の交付を申請しようとする補助事業者は、別記第1号様式による補助金交付申請書を知事に提出<u>しなければならない。</u></p> <p>2 [略]</p> <p>3 補助事業者が、<u>第1項</u>の申請書を提出するに当たって、当該補助金に係る消費税仕入控除税額等（補助対象経費に含まれる消費税及び地方消費税相当額のうち、消費税法（昭和63年法律第108号）に規定する仕入れに係る消費税額として控除<u>することができる</u>部分の金額及び当該金額に<u>地方税法（昭和25年法律第226号）に規定する地方消費税の税率を乗じて得た金額</u>に補助率を乗じて得た金額をいう。以下同じ。）がある場合には、これを減額して申請しなければならない。ただし、申請時において当該補助金に係る消費税仕入控除税額等が明らかでない場合は、この限りでない。</p> <p>(補助金の交付の決定)</p> <p>第7条 知事は、前条の交付の申請があったときは、当該申請に係る書類の審査等によりその内容を調査し、補助金を交付すべきと認めるときは、補助金の交付の決定を行うものとする。<u>ただし、当該申請をしたものが、別表第1に掲げるいずれかに該当すると認めるときを除く。</u></p> <p>(補助金の交付の条件)</p> <p>第8条 補助事業者は、補助事業の実施にあたっては、別表に掲げるいずれかに該当すると認められる者を契約の相手方としないこと等暴力団等の排除に係る県の取扱いに準じて行わなければならないこと。</p> <p>(補助金の交付の決定の取消し)</p> <p>第9条 知事は、補助事業者が、補助金を他の用途に使用した場合又は補助事業に関して補助金の交付の決定の内容若しくはこれに付した条件、規則、この要綱の規定若しくはこれらに基づく県の処分に違反したときは、当該補助金の交付の決定の全部又は一部を補助金の額の確定があった後においても取り消すことができる。</p>	<p>(申請)</p> <p>第6条 規則第3条の規定による補助金の交付を申請しようとする補助事業者は、別記第1号様式による補助金交付申請書を知事に提出するものとする。</p> <p>2 [略]</p> <p>3 補助事業者が、前項の申請書を提出するに当たって、当該補助金に係る消費税仕入控除税額等（補助対象経費に含まれる消費税及び地方消費税相当額のうち、消費税法（昭和63年法律第108号）に規定する仕入れに係る消費税額として控除できる部分の金額及び当該金額に100分の25を乗じて得た金額に補助率を乗じて得た金額をいう。以下同じ。）がある場合には、これを減額して申請しなければならない。ただし、申請時において当該補助金に係る消費税仕入控除税額等が明らかでない場合は、この限りでない。</p> <p>[条項追加]</p> <p>[条項追加]</p> <p>[条項追加]</p>

新	旧
<p>(補助事業の変更等)</p> <p>第10条 <u>補助事業者は、補助金の交付の決定を受けた補助事業について、変更承認を受けようとするときは、別記第2号様式による補助金交付変更申請書を知事に提出しなければならない。</u></p> <p>2 変更承認を必要とする事項は、次の各号の<u>いずれか</u>に該当する場合とする。</p> <p>(1) 施行箇所ごとの施行延長の変更</p> <p>(2) 施行箇所ごとの工種の変更又は廃止</p> <p>(3) 施行箇所ごとの事業費の<u>30パーセント</u>を超える増減</p> <p>(4) 事業終了日の変更</p> <p>3 規則第7条に規定する申請の取下げは、<u>補助金の交付の決定のあった日から7日以内又は当該年度の3月28日までに知事に提出しなければならない。</u></p> <p>(概算払)</p> <p>第11条 規則第14条ただし書に規定する概算払を受けようとする補助事業者は、別記第3号様式の概算払請求書を知事に提出<u>しなければならない。</u></p> <p>2 概算払の実施基準は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 事業請負の着手に係る概算払は、箇所ごとの補助金交付決定額に0.4を乗じて<u>得た額</u>、又は箇所ごとに補助事業者が締結した請負契約の定めにより支出した前払金に対する補助金額のいずれか低い額を概算払することができることとする。</p> <p>(2) [略]</p> <p>(3) 第13条の規定により補助金の一部を繰り越して施行する事業については、箇所ごとの補助金交付決定額に進捗率を乗じて積み上げた額又は補助金交付決定額に0.9を乗じて<u>得た額</u>のいずれか低い額とする。</p> <p>(4) 請求金額は箇所ごとに計算し、<u>1,000円</u>未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。</p> <p>(実績報告)</p> <p>第12条 規則第11条に規定する実績報告及び関係書類は別記第4号様式のとおりとし、補助事業が完了したときは遅滞なく知事に提出しなければならない。</p> <p>(繰越承認申請)</p> <p>第13条 補助事業者は、補助金の交付の決定があった年度内に事業を完了しなければならない。ただし、不測の事由により年度内の完成が見込めなくなったときは、<u>補助事業者は、</u>別記第5号様式の繰越承認申請書を提出し、知事の承認を受けなければならない。</p>	<p>(補助事業の変更等)</p> <p>第7条 補助金の交付決定を受けた補助事業について、変更承認を受けようとするときは、別記第2号様式による補助金交付変更申請書を知事に提出するものとする。</p> <p>なお、規則第7条に規定する申請の取下げは、<u>交付決定のあった日から7日以内又は3月28日までに提出するものとする。</u>[削除し、第3項へ追記]</p> <p>2 変更承認を必要とする事項は、次の各号に該当する場合とする。</p> <p>(1) 施行箇所ごとの施行延長の変更</p> <p>(2) 施行箇所ごとの工種の変更又は廃止</p> <p>(3) 施行箇所ごとの事業費の<u>3割</u>を超える増減</p> <p>(4) 事業終了日の変更</p> <p>3 [項追加]</p> <p>(概算払)</p> <p>第8条 規則第14条ただし書に規定する概算払を受けようとする補助事業者は、別記第3号様式の概算払請求書を知事に提出するものとする。</p> <p>2 概算払の実施基準は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 事業請負の着手に係る概算払は、箇所ごとの補助金交付決定額に0.4を乗じた額、又は箇所ごとに補助事業者が締結した請負契約の定めにより支出した前払金に対する補助金額のいずれか低い額を概算払することができることとする。</p> <p>(2) [略]</p> <p>(3) 第10条の規定により補助金の一部を繰り越して施行する事業については、箇所ごとの補助金交付決定額に進捗率を乗じて積み上げた額又は補助金交付決定額に0.9を乗じた額のいずれか低い額とする。</p> <p>(4) 請求金額は箇所ごとに計算し、<u>千円</u>未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。</p> <p>(実績報告)</p> <p>第9条 規則第11条に規定する実績報告及び関係書類は別記第4号様式のとおりとし、補助事業が完了したときは遅滞なく知事に提出しなければならない。</p> <p>(繰越承認申請)</p> <p>第10条 補助事業者は、補助金の交付決定があった年度内に事業を完了しなければならない。ただし、不測の事由により年度内の完成が見込めなくなったときは、別記第5号様式の繰越承認申請書を提出し、知事の承認を受けなければならない。</p>

新	旧
<p>(補助指令前工事着手承認申請)</p> <p>第14条 補助事業者は、補助金の交付の決定前に当該補助事業を実施しようとするときは、別記第6号様式の補助指令前工事着手承認申請書を提出し、知事の承認を受けなければならない。</p> <p>(工事の実施)</p> <p>第15条 補助事業者は、前条の規定により承認を受けた箇所の工事を実施するとき又は変更するときは審査表(別記第7号様式)に該当設計書を添付して知事に提出し、審査を受けた上でなければ工事を施行してはならない。補助金の交付の決定後に工事を実施する場合も同様とする。</p> <p>2 補助事業者は、工事に着手したときは着手届(別記第8号様式)を知事に提出しなければならない。</p> <p>3 補助事業者は、工事を一時中止し、又は部分中止する場合は工事一時(部分)中止届(別記第9号様式)を、工期を延期した場合は工期延期届(別記第10号様式)を、再着手した場合は再着手届(別記第11号様式)を知事に提出しなければならない。</p> <p>4 補助事業者は、第4条の規定による補助事業費の通知を受けた事業を補助金の交付の決定を受ける前に廃止する場合は、廃止届(別記第12号様式)を知事に提出しなければならない。</p> <p>5 補助事業者は、工事が竣工したときは、遅滞なく竣工届(別記第13号様式)を知事に提出しなければならない。</p> <p>6 補助事業者は、前各項に規定する書類のほか知事が必要と認める書類については提出しなければならない。</p> <p>(応急工事)</p> <p>第16条 補助事業者は、政令第2条第2項に規定する応急工事費等に該当する工事のうち、本復旧工事の一部又は全部となる工事を施行するときは、別記第14号様式の応急本工事着手承認申請書を提出し、知事の承認を受けなければならない。</p> <p>2 前項の規定により知事の承認を受けて施行した事業箇所が林道災害復旧事業査定前に完了したものであっても、施行が完了した後に第4条の規定による事業費の決定のあったものについては補助することができるものとする。</p> <p>3 [略]</p> <p>(分割補助)</p> <p>第17条 補助金の交付の決定を受けた額が、補助対象となる事業費に第3条の規定による補助率を乗じた額より低いときは、翌年度に分割して補助を受けることができるものとする。</p>	<p>(補助指令前工事着手承認申請)</p> <p>第11条 補助事業者は、補助金交付の決定前に当該補助事業を実施しようとするときは、別記第6号様式の補助指令前工事着手承認申請書を提出し、知事の承認を受けなければならない。</p> <p>(工事の実施)</p> <p>第12条 補助事業者は、前条の規定により承認を受けた箇所の工事を実施するとき又は変更するときは審査表(別記第7号様式)に該当設計書を添付して知事に提出し、審査を受けた上でなければ工事を施行してはならない。補助金の交付決定後に工事を実施する場合も同様とする。</p> <p>2 補助事業者は、工事に着手したときは着手届(別記第8号様式)を提出しなければならない。</p> <p>3 補助事業者は、工事を一時中止し、又は部分中止する場合は工事一時(部分)中止届(別記第9号様式)を、工期を延期した場合は工期延期届(別記第10号様式)を、再着手した場合は再着手届(別記第11号様式)を提出しなければならない。</p> <p>4 補助事業者は、第4条による補助事業費の通知を受けた事業を補助金の交付決定を受ける前に廃止するときは、廃止届(別記第12号様式)を提出しなければならない。</p> <p>5 補助事業者は、工事が竣工したときは、遅滞なく竣工届(別記第13号様式)を提出しなければならない。</p> <p>6 補助事業者は、各項に定められた書類のほか知事が必要と認める書類については提出しなければならない。</p> <p>(応急工事)</p> <p>第13条 補助事業者は、施行令第2条第2項に規定する応急工事費等に該当する工事のうち、本復旧工事の一部又は全部となる工事を施行するときは、別記第14号様式の応急本工事着手承認申請書を提出し、知事の承認を受けなければならない。</p> <p>2 前項の規定による承認を受けて施行した事業箇所が林道災害復旧事業査定前に完了したものであっても、その後第4条の規定による事業費の決定のあったものについては補助することができるものとする。</p> <p>3 [略]</p> <p>(分割補助)</p> <p>第14条 補助金交付決定を受けた額が、補助対象となる事業費に第3条の規定による補助率を乗じた額より低いときは、翌年度に分割して補助を受けることができるものとする。</p>

新	旧
<p>(書類の経由) 第18条 [略]</p> <p><u>(委任)</u> 第19条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付について必要な事項は、知事が別に定めるものとする。</p> <p>附則 この要綱は昭和47年6月1日から施行し昭和47年度補助事業より適用する。</p> <p>附則 この要綱は昭和58年4月1日から施行する。</p> <p>附則 この要綱は平成元年4月1日から施行する。</p> <p>附則 この要綱は平成7年4月1日から施行する。</p> <p>附則 この要綱は平成14年6月17日から施行する。</p> <p>附則 この要綱は平成14年9月10日から施行する。</p> <p>附則 この要綱は平成19年7月30日から施行し平成19年発生災害から適用する。</p> <p>附則 この要綱は平成20年3月1日から施行し平成19年発生災害から適用する。</p> <p><u>附則</u> <u>この要綱は平成26年4月4日から施行する。</u></p>	<p>(書類の経由) 第15条 [略]</p> <p><u>(雑則)</u> 第16条 [略]</p> <p>附則 この要綱は昭和47年6月1日から施行し昭和47年度補助事業より適用する。</p> <p>附則 この要綱は昭和58年4月1日から施行する。</p> <p>附則 この要綱は平成元年4月1日から施行する。</p> <p>附則 この要綱は平成7年4月1日から施行する。</p> <p>附則 この要綱は平成14年6月17日から施行する。</p> <p>附則 この要綱は平成14年9月10日から施行する。</p> <p>附則 この要綱は平成19年7月30日から施行し平成19年発生災害から適用する。</p> <p>附則 この要綱は平成20年3月1日から施行し平成19年発生災害から適用する。</p> <p>[追記]</p>

新	
<p><u>別表（第7条、第8条関係）</u></p> <p>1 <u>暴力団（高知県暴力団排除条例（平成22年高知県条例第36号。以下この項において「暴排条例」という。）第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等（同条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）であるとき。</u></p> <p>2 <u>暴排条例第18条又は第19条の規定に違反した事実があるとき。</u></p> <p>3 <u>その役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含み、法人以外の団体にあつては、代表者、理事その他これらと同等の責任を有する者をいう。以下同じ。）が暴力団員等であるとき。</u></p> <p>4 <u>暴力団員等がその事業活動を支配しているとき。</u></p> <p>5 <u>暴力団員等をその業務に従事させ、又はその業務の補助者として使用しているとき。</u></p> <p>6 <u>暴力団又は暴力団員等がその経営又は運営に実質的に関与しているとき。</u></p> <p>7 <u>いかなる名義をもってするかを問わず、暴力団又は暴力団員等に対して、金銭、物品その他財産上の利益を与え、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与したとき。</u></p> <p>8 <u>業務に関し、暴力団又は暴力団員等が経営又は運営に実質的に関与していると認められる者であることを知りながら、これを利用したとき。</u></p> <p>9 <u>その役員が、自己、その属する法人その他の団体若しくは第三者の利益を図り、又は第三者に損害を加えることを目的として、暴力団又は暴力団員等を利用したとき。</u></p> <p>10 <u>その役員が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。</u></p>	[追加]

新

旧

別記第1号様式 (第6条関係)

別記第1号様式

番 号
年 月 日

番 号
年 月 日

高知県知事名 様

高知県知事名 様

補助事業者名 印
(生年月日)

補助事業者名 印

補助金交付申請書

補助金交付申請書

平成 年度林道災害復旧事業（ 年発生）の補助金~~の~~交付を受けたいので、高知県補助金等交付規則第3条及び高知県民有林林道災害復旧事業費補助金交付要綱第6条の規定により、下記のとおり申請します。

平成 年度林道災害復旧事業（ 年発生）の補助金交付を受けたいので、高知県民有林林道災害復旧事業費補助金交付要綱第6条の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

記

1 事業概要

1 事業概要

箇所数	事業費	補助金	摘要
箇所	円	円	

箇所数	事業費	補助金	摘要
箇所	円	円	

2 事業の完了予定年月日 平成 年 月 日

2 事業の完了予定年月日 平成 年 月 日

3 添付書類

3 添付書類

- (1) 実施計画書 別紙1のとおり
- (2) 収支予算書 別紙2のとおり

- (1) 実施計画書 別紙1のとおり
- (2) 収支予算書 別紙2のとおり

(注)生年月日は、市町村が交付申請する場合は省略することができる。

新

別紙2

収支予算書

1. 歳入の部 単位：円

科 目	予 算 額	備 考
県 補 助 金		
市 町 村 費 等		
借 入 金		
寄 付 金		
計		

2. 歳出の部 単位：円

科 目	予 算 額	備 考
工 事 請 負 費		
内 訳	本 工 事 費	
	附 帯 工 事 費	
	そ の 他 経 費	
工 事 雑 費		
応 急 工 事 費		
事 務 雑 費		
計		

- 備考1 各科目別予算額には全体額を記入してください。ただし、「県補助金」欄は、当年度に補助を受ける金額を記入してください。
分割補助の場合は、「備考」欄に全体補助金と年度毎の内訳を記入してください。
- 2 補助事業者が市町村以外の場合、自己資金は「市町村費等」欄に記入してください。
- 3 「応急工事費」欄には、応急工事費請負額に対する工事雑費が含まれた額を記入してください。
- 4 「工事雑費」欄は、本工事、附帯工事費及びその他の経費の合計額に対する工事雑費を記入してください。
- 5 「工事請負費」欄は、本工事、附帯工事費、その他の経費の合計額を記入してください。
- 6 変更の場合は、2段書きで上段に変更前、下段に変更後の金額を記入してください。

旧

別紙2

収支予算書

1. 歳入の部 単位：円

科 目	予 算 額	備 考
県 補 助 金		
市 町 村 費 等		
借 入 金		
寄 付 金		
計		

2. 歳出の部 単位：円

科 目	予 算 額	備 考
工 事 請 負 費		
内 訳	本 工 事 費	
	附 帯 工 事 費	
	そ の 他 経 費	
工 事 雑 費		
応 急 工 事 費		
事 務 雑 費		
計		

- 備考1 各科目別予算額には全体額を記載。但し、県補助金欄は当年度に補助を受ける金額を記載してください。
分割補助の場合は、摘要欄に全体補助金と年度毎の内訳を記載してください。
- 2 補助事業者が市町村以外の場合、自己資金は「市町村費等」欄に記載してください。
- 3 応急工事費欄には、応急工事費請負額に対する工事雑費が含まれた額を記載してください。
- 4 工事雑費は本工事、附帯工事費及びその他の経費の合計額に対する工事雑費を記載してください。
- 5 工事請負費は本工事、附帯工事費、その他の経費の合計額を記載してください。
- 6 変更の場合は2段書きで上段は変更前、下段は変更後としてください。

新	旧																																																		
<p>第2号様式 <u>(第10条関係)</u></p> <p style="text-align: right;">番 号 年 月 日</p> <p>高知県知事名 様</p> <p style="text-align: right;">補助事業者名 印</p> <p style="text-align: center;">補助金交付変更申請書</p> <p>平成 年 月 日付け 番号 で補助金の交付の決定がありました補助金額について下記のとおり変更したいので、<u>高知県民有林林道災害復旧事業費補助金交付要綱第10条第1項の規定により</u>、申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 事業概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 15%;">箇所数</th> <th style="width: 20%;">事業費</th> <th style="width: 20%;">補助金</th> <th style="width: 25%;">摘要</th> </tr> <tr> <td></td> <td>箇所</td> <td>円</td> <td>円</td> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>変更前</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>変更後</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>増減</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2 事業の完了予定年月日 平成 年 月 日</p> <p>3 添付書類</p> <p>(1) 実施計画書 別紙1のとおり</p> <p>(2) 収支予算書 別紙2のとおり</p> <p>(3) 変更理由</p>		箇所数	事業費	補助金	摘要		箇所	円	円		変更前					変更後					増減					<p>別記第2号様式</p> <p style="text-align: right;">番 号 年 月 日</p> <p>高知県知事名 様</p> <p style="text-align: right;">補助事業者名 印</p> <p style="text-align: center;">補 助 金 交 付 変 更 申 請 書</p> <p>平成 年 月 日付け 番号 で補助金交付決定のあった補助金額について下記のとおり変更したいので申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 事業概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 15%;">箇所数</th> <th style="width: 20%;">事業費</th> <th style="width: 20%;">補助金</th> <th style="width: 25%;">摘要</th> </tr> <tr> <td></td> <td>箇所</td> <td>円</td> <td>円</td> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>変更前</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>変更後</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>増減</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2 事業の完了予定年月日 平成 年 月 日</p> <p>3 添付書類</p> <p>(1) 実施計画書 別紙1のとおり</p> <p>(2) 収支予算書 別紙2のとおり</p> <p>(3) 変更理由</p>		箇所数	事業費	補助金	摘要		箇所	円	円		変更前					変更後					増減				
	箇所数	事業費	補助金	摘要																																															
	箇所	円	円																																																
変更前																																																			
変更後																																																			
増減																																																			
	箇所数	事業費	補助金	摘要																																															
	箇所	円	円																																																
変更前																																																			
変更後																																																			
増減																																																			

新

別紙 2

収支予算書

1. 歳入の部 単位：円

科 目	予 算 額	備 考
県 補 助 金		
市 町 村 費 等		
借 入 金		
寄 付 金		
計		

2. 歳出の部 単位：円

科 目	予 算 額	備 考
工 事 請 負 費		
内 訳	本 工 事 費	
	附 帯 工 事 費	
	そ の 他 経 費	
工 事 雑 費		
応 急 工 事 費		
事 務 雑 費		
計		

- 備考 1 各科目別予算額には全体額を記入してください。ただし、「県補助金」欄は、当年度に補助を受ける金額を記入してください。
分割補助の場合は、「備考」欄に全体補助金と年度毎の内訳を記入してください。
- 2 補助事業者が市町村以外るときは、自己資金は「市町村費等」欄に記入してください。
- 3 「応急工事費」欄には、応急工事費請負額に対する工事雑費が含まれた額を記入してください。
- 4 「工事雑費」欄は、本工事、附帯工事費及びその他の経費の合計額に対する工事雑費を記入してください。
- 5 「工事請負費」欄は、本工事、附帯工事費、その他の経費の合計額を記入してください。
- 6 変更の場合は、2段書きで上段に変更前、下段に変更後の金額を記入してください。

旧

別紙 2

収支予算書

1. 歳入の部 単位：円

科 目	予 算 額	備 考
県 補 助 金		
市 町 村 費 等		
借 入 金		
寄 付 金		
計		

2. 歳出の部 単位：円

科 目	予 算 額	備 考
工 事 請 負 費		
内 訳	本 工 事 費	
	附 帯 工 事 費	
	そ の 他 経 費	
工 事 雑 費		
応 急 工 事 費		
事 務 雑 費		
計		

- 備考 1 各科目別予算額には全体額を記載。但し、県補助金欄は当年度に補助を受ける金額を記載してください。
分割補助の場合は、摘要欄に全体補助金と年度毎の内訳を記載してください。
- 2 補助事業者が市町村以外るとき、自己資金は「市町村費等」欄に記載してください。
- 3 応急工事費欄には、応急工事費請負額に対する工事雑費が含まれた額を記載してください。
- 4 工事雑費は本工事、附帯工事費及びその他の経費の合計額に対する工事雑費を記載してください。
- 5 工事請負費は本工事、附帯工事費、その他の経費の合計額を記載してください。
- 6 変更の場合は2段書きで上段は変更前、下段は変更後としてください。

新	旧																								
<p>第3号様式 <u>(第11条関係)</u></p> <p style="text-align: right;">番 号 年 月 日</p> <p>高知県知事名 様</p> <p style="text-align: right;">補助事業者名 印</p> <p style="text-align: center;">概算払請求書</p> <p>平成 年 月 日付け 番号 で補助金〇(変更)交付〇決定通知 <u>がありました</u>平成 年度林道災害復旧事業(年発生) <u>について、高知県民有林林道災害復旧事業費補助金交付要綱第11条第1項の規定により、下記のとおり概算払を請求します。</u></p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>請求金額 円</p> <p>1 請求額の内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>事業費</th> <th>決定された補助金の額 A</th> <th>前回までに受領した補助金の額 B</th> <th>今回補助金請求額 C</th> <th>残 額 A - (B + C)</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td></td> <td>円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2 添付書類</p> <p style="text-align: center;">概算払請求内訳書</p> <p>別紙 [略]</p>	事業費	決定された補助金の額 A	前回までに受領した補助金の額 B	今回補助金請求額 C	残 額 A - (B + C)	摘要	円	円	円		円		<p>別記第3号様式</p> <p style="text-align: right;">番 号 年 月 日</p> <p>高知県知事名 様</p> <p style="text-align: right;">補助事業者名 印</p> <p style="text-align: center;">概 算 払 請 求 書</p> <p>平成 年 月 日付け 番号 で補助金(変更)交付決定通知のあった平成 年度林道災害復旧事業(年発生)は下記により概算払いを請求します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>請求金額 円</p> <p>1 請求額の内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>事業費</th> <th>決定された補助金の額 A</th> <th>前回までに受領した補助金の額 B</th> <th>今回補助金請求額 C</th> <th>残 額 A - (B + C)</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td></td> <td>円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2 添付書類</p> <p style="text-align: center;">概算払請求内訳書</p> <p>別紙 [略]</p>	事業費	決定された補助金の額 A	前回までに受領した補助金の額 B	今回補助金請求額 C	残 額 A - (B + C)	摘要	円	円	円		円	
事業費	決定された補助金の額 A	前回までに受領した補助金の額 B	今回補助金請求額 C	残 額 A - (B + C)	摘要																				
円	円	円		円																					
事業費	決定された補助金の額 A	前回までに受領した補助金の額 B	今回補助金請求額 C	残 額 A - (B + C)	摘要																				
円	円	円		円																					

新	旧
<p>第4号様式 <u>(第12条関係)</u></p> <p style="text-align: right;">番 号 年 月 日</p> <p>高知県知事名 様</p> <p style="text-align: right;">補助事業者名 印</p> <p style="text-align: center;">事業実績報告書</p> <p>平成 年 月 日付け 番号 で補助金 <u>の</u> (変更) 交付 <u>の</u> 決定通知 <u>がありました</u> 平成 年度林道災害復旧事業 (年発生) が終了しましたので、<u>高知県民有林林道災害復旧事業 費補助金交付要綱第12条の規定により、</u> 下記書類を添えて報告します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 事業実績報告書 別紙1のとおり</p> <p>2 経費精算書 別紙2のとおり</p>	<p>別記第4号様式</p> <p style="text-align: right;">番 号 年 月 日</p> <p>高知県知事名 様</p> <p style="text-align: right;">補助事業者名 印</p> <p style="text-align: center;">事業実績報告書</p> <p>平成 年 月 日付け 番号 で補助金 (変更) 交付決定通知のあった平成 年度林道 災害復旧事業 (年発生) は事業が終了しましたので、下記書類を添えて報告します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 事業実績報告書 別紙1のとおり</p> <p>2 経費精算書 別紙2のとおり</p>

新

別紙2

経費精算書

1. 歳入の部

科 目	申 請 額	精 算 額	差 引		備 考
			増	現	
県 補 助 金					
市 町 村 費 等					
借 入 金					
寄 付 金					
計					

2. 歳出の部

科 目	申 請 額	精 算 額	差 引		備 考
			増	現	
工 事 請 負 費					
内 訳	本 工 事 費				
	附 帯 工 事 費				
	そ の 他 経 費				
工 事 雑 費					
応 急 工 事 費					
事 務 雑 費					
計					

旧

別紙2

経費精算書

1. 歳入の部

科 目	申 請 額	精 算 額	差 引		備 考
			増	現	
県 補 助 金					
市 町 村 費 等					
借 入 金					
寄 付 金					
計					

2. 歳出の部

科 目	申 請 額	精 算 額	差 引		備 考
			増	現	
工 事 請 負 費					
内 訳	本 工 事 費				
	附 帯 工 事 費				
	そ の 他 経 費				
工 事 雑 費					
応 急 工 事 費					
事 務 雑 費					
計					

新	旧																				
<p>第5号様式 <u>(第13条関係)</u></p> <p style="text-align: right;">番 号 年 月 日</p> <p>高知県知事名 様</p> <p style="text-align: right;">補助事業者名 印</p> <p style="text-align: center;">繰越承認申請書</p> <p>平成 年 月 日付け 番号 で補助金 <u>の</u> (変更) 交付 <u>の</u> 決定 <u>がありました</u> 補助金額について繰越したいので、<u>高知県民有林林道災害復旧事業費補助金交付要綱第13条ただし書の規定により、</u> 下記のとおり申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1 事業の繰越しを必要とする金額</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td>2 補助金額</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td>3 事業繰越計算書</td> <td style="text-align: right;">別紙1のとおり</td> </tr> <tr> <td>4 繰越収支予算書</td> <td style="text-align: right;">別紙2のとおり</td> </tr> <tr> <td>5 繰越事業完了年月日</td> <td style="text-align: right;">平成 年 月 日</td> </tr> </table> <p>(注) 関係書類の写しを添<u>えてください。</u></p>	1 事業の繰越しを必要とする金額	円	2 補助金額	円	3 事業繰越計算書	別紙1のとおり	4 繰越収支予算書	別紙2のとおり	5 繰越事業完了年月日	平成 年 月 日	<p>別記第5号様式</p> <p style="text-align: right;">番 号 年 月 日</p> <p>高知県知事名 様</p> <p style="text-align: right;">補助事業者名 印</p> <p style="text-align: center;">繰越承認申請書</p> <p>平成 年 月 日付け 番号 で補助金 (変更) 交付決定のあった補助金額について繰越したいので、下記のとおり申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1 事業の繰越しを必要とする金額</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td>2 補助金額</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td>3 事業繰越計算書</td> <td style="text-align: right;">別紙1のとおり</td> </tr> <tr> <td>4 繰越収支予算書</td> <td style="text-align: right;">別紙2のとおり</td> </tr> <tr> <td>5 繰越事業完了年月日</td> <td style="text-align: right;">平成 年 月 日</td> </tr> </table> <p>(注) 関係書類の写しを添付すること。</p>	1 事業の繰越しを必要とする金額	円	2 補助金額	円	3 事業繰越計算書	別紙1のとおり	4 繰越収支予算書	別紙2のとおり	5 繰越事業完了年月日	平成 年 月 日
1 事業の繰越しを必要とする金額	円																				
2 補助金額	円																				
3 事業繰越計算書	別紙1のとおり																				
4 繰越収支予算書	別紙2のとおり																				
5 繰越事業完了年月日	平成 年 月 日																				
1 事業の繰越しを必要とする金額	円																				
2 補助金額	円																				
3 事業繰越計算書	別紙1のとおり																				
4 繰越収支予算書	別紙2のとおり																				
5 繰越事業完了年月日	平成 年 月 日																				

新

別紙 2

収支予算書

1. 歳入の部

科 目	予 算 額	年 度 内	繰 越 下
県 補 助 金	円	円	円
市 町 村 費 等			
借 入 金			
寄 付 金			
計			

2. 歳出の部

科 目	予 算 額	年 度 内	繰 越 下
工 事 請 負 費	円	円	円
内 訳	本 工 事 費		
	附 帯 工 事 費		
	そ の 他 経 費		
工 事 雑 費			
応 急 工 事 費			
事 務 雑 費			
計			

旧

別紙 2

収支予算書

1. 歳入の部

科 目	予 算 額	年 度 内	繰 越
県 補 助 金	円	円	円
市 町 村 費 等			
借 入 金			
寄 付 金			
計			

2. 歳出の部

科 目	予 算 額	年 度 内	繰 越
工 事 請 負 費	円	円	円
内 訳	本 工 事 費		
	附 帯 工 事 費		
	そ の 他 経 費		
工 事 雑 費			
応 急 工 事 費			
事 務 雑 費			
計			

新	旧
<p>第6号様式 <u>(第14条関係)</u></p> <p style="text-align: right;">番 号 年 月 日</p> <p>高知県知事名 様</p> <p style="text-align: right;">補助事業者名 印</p> <p style="text-align: center;">補助指令前工事着手申請書</p> <p>平成 年発生災害に係る平成 年度林道災害復旧事業を緊急やむを得ない理由により早急に着手したため、高知県民有林林道災害復旧事業費補助金交付要綱<u>第14条の規定により</u>、下記の関係書類を添えて申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>指令前着手実施計画書 別紙のとおり</p>	<p>別記第6号様式</p> <p style="text-align: right;">番 号 年 月 日</p> <p>高知県知事名 様</p> <p style="text-align: right;">補助事業者名 印</p> <p style="text-align: center;">補 助 指 令 前 工 事 着 手 申 請 書</p> <p>平成 年発生災害に係る平成 年度林道災害復旧事業を緊急やむを得ない理由により早急に着手したため、高知県民有林林道災害復旧事業費補助金交付要綱第11条に基づき、下記の関係書類を添えて申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>指令前着手実施計画書 別紙のとおり</p>

新

第7号様式 (第15条関係)

実施(変更)設計審査表					
					年 月 日
高知県知事 様					
					補助事業者 印
下記事業を実施(変更)したいので、設計書の審査を求めます。					
記					
事業名	平成	年度	林道災害復旧事業(年発生)		
路線名					
箇所番号					
災害名					
施行箇所					
施行期間					
査定(重変)事業費		円	事業費		円
変更理由	指示事項				

上のことについては、指示事項を附してやむを得ないものと認めます。

年 月 日

補助事業者 様

高知県知事 印

旧

別記第7号様式

実施(変更)設計審査表					
					年 月 日
高知県知事 様					
					補助事業者 印
下記事業を実施(変更)したいため、設計書の審査を求めます。					
記					
事業名	平成	年度	林道災害復旧事業(年発生)		
路線名					
箇所番号					
災害名					
施行箇所					
施行期間					
査定(重変)事業費		円	事業費		円
変更理由	指示事項				

うえのことについては指示事項を附してやむを得ないものと認めます。

年 月 日

補助事業者 様

高知県知事 印

新	旧
<p>第8号様式 <u>(第15条関係)</u></p> <p style="text-align: right;">番 号 年 月 日</p> <p>高知県知事様 様</p> <p style="text-align: right;">補助事業者名 印</p> <p style="text-align: center;">着 手 届</p> <p>平成 年度林道 線（（災害名）・号箇所）（年発生）災害復旧事業は、平成 年 月 日に着手しましたので、<u>高知県民有林林道災害復旧事業費補助金交付要綱第15条第2項の規定により</u>、下記の関係書類を添えて提出します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>請負契約書の写し</p>	<p>別記第8号様式</p> <p style="text-align: right;">番 号 年 月 日</p> <p>高知県知事様 様</p> <p style="text-align: right;">補助事業者名 印</p> <p style="text-align: center;">着 手 届</p> <p>平成 年度林道 線（（災害名）・号箇所）（年発生）災害復旧事業は平成 年 月 日に着手しましたので下記の関係書類を添付して提出します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>請負契約書の写し</p>

新	旧
<p>第9号様式 <u>(第15条関係)</u></p> <p style="text-align: right;">番 号 年 月 日</p> <p>高知県知事様 様</p> <p style="text-align: right;">補助事業者名 印</p> <p style="text-align: center;">工事一時（部分）中止届</p> <p>平成 年度林道 線（（災害名）・号箇所）（年発生）災害復旧事業 <u>について、下記のとおり一時（部分）中止します</u> <u>ので、高知県民有林林道災害復旧事業費補助金交付要綱第15条第3項の規定により、届け出ます。</u></p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 中止期間 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日</p>	<p>別記第9号様式</p> <p style="text-align: right;">番 号 年 月 日</p> <p>高知県知事様 様</p> <p style="text-align: right;">補助事業者名 印</p> <p style="text-align: center;">工事一時（部分）中止届</p> <p>平成 年度林道 線（（災害名）・号箇所）（年発生）災害復旧事業は、下記のとおり一時（部分）中止します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 中止期間 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日</p>

新	旧
<p>第10号様式 <u>(第15条関係)</u></p> <p style="text-align: right;">番 号 年 月 日</p> <p>高知県知事名 様</p> <p style="text-align: right;">補助事業者名 印</p> <p style="text-align: center;">工期延期届</p> <p>平成 年度林道 線（（災害名）・号箇所）（年発生）災害復旧事業 <u>について</u>、下記のとおり工期を延長しましたので、<u>高知県民有林林道災害復旧事業費補助金交付要綱第15条第3項の規定により、届け出ます。</u></p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 延期日数 日</p>	<p>別記第10号様式</p> <p style="text-align: right;">番 号 年 月 日</p> <p>高知県知事名 様</p> <p style="text-align: right;">補助事業者名 印</p> <p style="text-align: center;">工 期 延 期 届</p> <p>平成 年度林道 線（（災害名）・号箇所）（年発生）災害復旧事業は下記のとおり工期を延長しました。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 延期日数 日</p>

新	旧
<p>第11号様式 <u>(第15条関係)</u></p> <p style="text-align: right;">番 号 年 月 日</p> <p>高知県知事名 様</p> <p style="text-align: right;">補助事業者名 印</p> <p style="text-align: center;">再着手届</p> <p>平成 年度林道 線（（災害名）・号箇所）（年発生）災害復旧事業 <u>について</u>、下記のとおり再着手しました <u>ので、高知県民有林林道災害復旧事業費補助金交付要綱第15条第3項の規定により、届け出ます。</u></p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 再着手日 平成 年 月 日</p>	<p>別記第11号様式</p> <p style="text-align: right;">番 号 年 月 日</p> <p>高知県知事名 様</p> <p style="text-align: right;">補助事業者名 印</p> <p style="text-align: center;">再 着 手 届</p> <p>平成 年度林道 線（（災害名）・号箇所）（年発生）災害復旧事業は、下記のとおり再着手しました。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 再着手日 平成 年 月 日</p>

新	旧
<p>第12号様式 <u>(第15条関係)</u></p> <p style="text-align: right;">番 号 年 月 日</p> <p>高知県知事名 様</p> <p style="text-align: right;">補助事業者名 印</p> <p style="text-align: center;">廃止届</p> <p>平成 年 月 日付け 番号 で事業費の決定通知が<u>ありました</u>平成 年度林道 線（（災害名）・号箇所）（年発生）災害復旧事業について、下記理由により廃止しまし た<u>ので、高知県民有林林道災害復旧事業費補助金交付要綱第15条4項の規定により、届け 出ます。</u></p> <p style="text-align: center;">記</p>	<p>別記第12号様式</p> <p style="text-align: right;">番 号 年 月 日</p> <p>高知県知事名 様</p> <p style="text-align: right;">補助事業者名 印</p> <p style="text-align: center;">廃 止 届</p> <p>平成 年 月 日付け 番号 で事業費決定通知のあった平成 年度林道 線 （（災害名）・号箇所）（年発生）災害復旧事業は、下記理由により廃止しました。</p> <p style="text-align: center;">記</p>

新	旧
<p>第13号様式 <u>(第15条関係)</u></p> <p style="text-align: right;">番 号 年 月 日</p> <p>高知県知事名 様</p> <p style="text-align: right;">補助事業者名 印</p> <p style="text-align: center;">工事^{しゆん}竣工届</p> <p>平成 年度林道 線（（災害名）・号箇所）（年発生）災害復旧事業に<u>ついて</u>、下記のとおり工事が竣工^{しゆん}しましたので、<u>高知県民有林林道災害復旧事業費補助金交付要綱第15条第5項の規定により</u>、届け出ます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 添付書類</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 竣工^{しゆん}検査調書</p> <p style="margin-left: 20px;">(2) 完成写真</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>上記工事の完成検査を命ずる。</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>(検査職員職氏名)</p> <p style="text-align: right;">(検査命令者職氏名)</p> <p style="text-align: right;">事務所長 名 印</p> </div>	<p>第13号様式 <u>(第15条関係)</u></p> <p style="text-align: right;">番 号 年 月 日</p> <p>高知県知事名 様</p> <p style="text-align: right;">補助事業者名 印</p> <p style="text-align: center;">工事竣工届</p> <p>平成 年度林道 線（（災害名）・号箇所）（年発生）災害復旧事業は、下記のとおり工事が竣工しましたので届け出ます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 添付書類</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 竣工検査調書</p> <p style="margin-left: 20px;">(2) 完成写真</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>上記工事の完成検査を命ずる。</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>(検査職員職氏名)</p> <p style="text-align: right;">(検査命令者職氏名)</p> <p style="text-align: right;">事務所長 名 印</p> </div>

新	旧
<p>第14号様式 <u>(第16条関係)</u></p> <p style="text-align: right;">番 号 年 月 日</p> <p>高知県知事様 様</p> <p style="text-align: right;">補助事業者名 印</p> <p style="text-align: center;">応急本工事着手承認申請書</p> <p>平成 年 月 日に発生した林道 線の災害復旧については、林道災害復旧事業に係る応急工事に着手したいので、<u>高知県民有林林道災害復旧事業費補助金交付要綱第16条1項の規定により</u>、関係書類を添えて申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 応急工事を必要とする理由</p> <p>2 実施計画書 別紙のとおり</p>	<p>別記第14号様式</p> <p style="text-align: right;">番 号 年 月 日</p> <p>高知県知事様 様</p> <p style="text-align: right;">補助事業者名 印</p> <p style="text-align: center;">応急本工事着手承認申請書</p> <p>平成 年 月 日に発生した林道 線の災害復旧については、林道災害復旧事業に係る応急工事に着手したいので、関係書類を添えて申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 応急工事を必要とする理由</p> <p>2 実施計画書 別紙のとおり</p>

